資料３

「みんなのお店ひろしま」宣言制度の実施状況について

◎「みんなのお店ひろしま」宣言の概要

　障害者が安心してサービスを利用できるよう、積極的に環境整備等に取り組むことを宣言する事業者を募集する。宣言をした事業者は「みんなのお店ひろしま」として、市ホームページにその事業者の取組内容等を公表し、広く周知することにより、その取組を応援するとともに、障害者差別の解消に向けた機運醸成を図る。

◎宣言店の応募状況

令和４年６月末現在…９店舗

内訳：和菓子店３店舗
金融機関３店舗
理容・美容室２店舗
生花店１店舗

取組(宣言)項目としては、店舗入り口の段差解消や筆談等での窓口対応を挙げている店舗が多い。

◎事業者への周知・広報（令和４年３月～）

・障害を理由とする差別の解消に向けた広島市シンポジウムでの周知・チラシの配付

・いい店ひろしま顕彰事業受賞店舗への広報

・広島県生活衛生同業組合連合会へ事業説明、周知依頼

【課題】

・制度に対する反応は良くても、実際に手を挙げる店舗は少ない。どうやって応募を増やしていくかが課題。

・広く周知するだけでなく、ピンポイントに店舗へ制度を紹介することも効果的かもしれない。

◎今後の予定

・店舗への直接の制度紹介等を含めた周知広報

・音声コード及びＱＲコード入りのチラシを作成

・本市ホームページの更新（掲載許可が得られる事業者については、写真入りで宣言内容を公表）

・ポスターの作成（事業者の出入りなどがある場所へ掲示）